

白石市内の主な居宅サービス事業所

サービスの種類	内容	名称	所在地
訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーが訪問し、食事や清掃、洗濯、買い物などの身体介助や生活援助をします。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。	社会福祉法人白石ひまわり ひまわり福祉センター	福岡蔵本字薬師堂28-2
		有限会社 白石介護センター	郡山字荒屋敷14-2
		株式会社 ジェイエイ仙南サービス 白石介護支援センター	福岡長袋字八斗時1
		社会福祉法人白石市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	福岡蔵本字茶園62-1 総合福祉センター
		有限会社 ほほえみの里	白川小奥字表前68
		セントケアしろいし	銚子ヶ森4-6
有限会社 ケアサポートあつたかい	郡山字観音崎152		
訪問入浴介護	介護職員と看護職員が訪問し、移動入浴車などで入浴介護をします。	社会福祉法人白石ひまわり ひまわり福祉センター	福岡蔵本字薬師堂28-2
訪問看護	疾患などを抱えている人について、看護師などが居宅を訪問し療養上の世話や診療の補助をします。	白石市医師会 訪問看護ステーション ※訪問看護ステーションのほか、病院・診療所などで実施している場合があります。	大手町1-1 健康センター内
通所介護 (デイサービス)	通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。 ※「デイサービスセンターしろいし」と「グループホームたかのす」は地域密着型サービスになります。	デイサービスセンター吹上荘	福岡八宮字川原10-3
		デイサービスセンター茶園	福岡蔵本字茶園62-1
		デイサービスセンターしろいし	郡山字平成141
		デイサービスセンターぶな	本町27
		デイハウス沢端	沢端町5-22
		サポートデイ・白石	福岡蔵本字茶園62-1
		デイサービスりんご倶楽部	城北町4-17
		グループホームたかのす (認知症対応型) ※	鷹巣西二丁目4-12
		茶話本舗デイサービス水音の家	柳川原8-5
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や医療機関などで、日常生活の支援やリハビリテーションを日帰りで行います。	介護老人保健施設あさくらホーム	本町89
		介護老人保健施設清風	大手町2-1
短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設に短期入所して日常生活の支援や機能訓練などが受けられます。	特別養護老人ホーム八宮荘	福岡八宮字川原10-3
		特別養護老人ホームえんじゅ	福岡蔵本字茶園62-1
		特別養護老人ホームひだまり	銚子ヶ森26-1
短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介護老人保健施設に短期入所して医療上のケアを含む日常生活の支援や機能訓練などが受けられます。	介護老人保健施設あさくらホーム	本町89
		介護老人保健施設清風	大手町2-1
居宅療養管理指導	医師、歯科医師などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。	病院や診療所等がサービス提供主体になります。	

地域密着型サービス

サービスの種類	内容	名称	所在地
介護老人福祉施設 入所者生活介護	定員が30人未満の小規模な介護老人福祉施設に入所し、食事、入浴、機能訓練などのサービスを受けます。	特別養護老人ホームひだまり	銚子ヶ森26-1
グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	認知症高齢者が、共同生活をする住宅でスタッフの介護を受けながら、食事、入浴などの介護や機能訓練を受けられます。 ※「グループホームたかのす」では通所介護(認知症対応型デイサービス)も受けられます。	グループホームながさか	福岡長袋字永坂1
		グループホームしろいし	城北町1-39
		グループホーム幸福の郷	福岡長袋字中河原8-12
		グループホーム幸福の街	銚子ヶ森26-10
グループホームたかのす※	鷹巣西二丁目4-12		
小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系や泊まりのサービスを組み合わせ多機能なサービスを受けられます。	小規模多機能型居宅介護事業所福寿草	福岡蔵本字薬師堂28-2

※市民のみ利用できます。

知っていますか？ 介護保険制度

☎長寿課 (総合福祉センター内) ☎22-1361

「介護保険制度」は、40歳以上の方が加入者となり保険料を納め、介護が必要となった場合(40〜64歳の方は老化が原因とされる特定疾病に限る)にサービスを利用できる制度です。

介護サービスが必要となったときは？

- ① 長寿課に認定の申請をします。
- ② 認定調査(自宅などへ訪問調査)が行われ、主治医意見書を添えて審査・判定されます。
- ③ 認定結果が通知されます。申請からおおむね1カ月ほどかかります。また、認定調査などの実施状況によっては、1カ月以上かかる場合があります。

認定後の介護サービス利用のしかた

- ① 居宅介護支援事業所に連絡を取り、ケアマネジャーを決めてください。
 - ② 施設への入所を希望する場合は、直接希望する施設へ申し込みをしてください。
- ※介護保険のサービスは、介護認定がされないといけません。
※非該当の高齢者の方は、市の生きがいデイサービスなど、各種高齢者福祉サービスをご利用ください。

社サービスをご利用ください。
介護サービスを利用した場合の費用は？

それぞれのサービスにかかる費用の1割を負担いただきます(9割は保険負担)。介護保険施設を利用する場合は費用の1割のほかに、居住費、食費などの負担も必要になります。

保険料は？

- 40歳以上〜65歳未満の方
加入している医療保険(社会保険、国民健康保険など)に決められ、医療保険料と合わせて納付します。
- 65歳以上の方
介護保険のサービスに必要な費用などから算出された「基準額」をもとに、所得に応じて決まります(基準額は3年ごとに見直します)。原則として年金から天引きされますが、年度途中で65歳になった場合など、一時的に納付書で納める場合があります。

介護保険は助け合いの制度です

介護保険サービスの財源は、50%が40歳以上のみなさんに負担いただいている保険料で賄われています。介護が必要となった時に、だれもが安心してサービスを利用できるように保険料は忘れずに納めましょう。

白石市内の介護保険施設

サービスの種類	内容	名称	所在地
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	寝たきりなどにより、日常生活において常時介護が必要で、自宅での介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排泄などの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。	特別養護老人ホーム八宮荘	福岡八宮字川原10-3
		特別養護老人ホームえんじゅ	福岡蔵本字茶園62-1
		特別養護老人ホームみずき	福岡蔵本字茶園62-5
介護老人保健施設 (老人保健施設)	症状が安定している人に対し医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行う施設です。家庭への復帰を支援します。	介護老人保健施設あさくらホーム	本町89
		介護老人保健施設清風	大手町2-1
介護療養型医療施設 (療養型病床群)	急性期の治療は終わったものの医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療機関です。	市内にはありませんが、近隣市町の施設を利用できます。	

※入所の申し込みは直接介護保険施設へ本人または家族が行ってください。

在宅の生活環境を整えるサービス

サービスの種類と内容	
福祉用具の貸与	歩行支援具など日常生活の自立を支援するために必要な福祉用具をレンタルするサービスです。
特定福祉用具販売	ポータブルトイレなど直接肌に触れる福祉用具の購入費の一部を支給します。
小規模な住宅改修	手すりの取り付けなど、要介護者などの心身の状況や住宅の状況等から必要と認められた場合に限り、介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費の一部が支給されます。